.go.jp/

問い合わせ先 試験日 年間を通じて行 帯 Z1 市

局地域保健課

北海道保健福祉部健康安全

18 歳 以 上33歳未 2 7

応募資格 目衛官候補生 釧路市

問い合わせ先

試験場所

帯広市、

北見市、

Н

 \pm

士の求人情報等を

ます

ぜ ひ多

> の ル等で

登録をお願い

応募資格 試験日(筆記試験) 受付期間 上22歳未満は大卒 上2歳未満は大卒 込含) 含))、修士課程修了 は28歳未満 月6日(金)まで 者等(見 (見込 (20歳以

幹部候補生(一般) 陸 • 海 • ·空自衛隊

対象者

衛生士バンク事業を行って北海道では、北海道版歯 ・ます。

ンク登録者募集 北海道版歯科衛生士バ

-保健事業に関する歯科衛生 歯科に関する研修会やイベご登録いただくと、道が行 生士の資格を持つ方 北海道内に居住する歯科衛 登録者を募集してい ト等をはじめ、 かか Ė 町村の歯

木質ペレットストーブ購入補助費のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する 方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- ○津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会な どの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- ○町税を滞納していない方
- ○令和8年3月31日までに購入し、設置できる方
- ○ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニ ター調査に協力できる方

補助金の額

○ペレットストーブ(中古品を除く) 本体(設置費等を除く)の税抜き価格 の3分の2以内(千円未満は切り捨て) で、1台25万円を限度とします。

の

- ○申請様式は町ホームページからダウンロードできます https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/shigoto sangyo/saiseienergy/4/1592.html
- ○補助の申請及び交付等については、津別町木質ペレッ トストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

※補助を希望 される方は、 ペレットストー ブ購入前に補 助の申請手続 きを行って ださい。



問い合わせ・申請先 再エネ推進係 17番窓口 ☎77 - 8387

に対する出動があ る屋根トタ

屋根トタンなどの飛散危険消防署では毎年、強風によ 消防の対応につい て

風害等による

14 14

番窓口

協力 止対策をする 0) 整理整頓やゴミステ 向にあるので、 0) 全国的に発生して 放火犯」に狙 励力して地域ぐるこの管理等を行い、こ 掃除で さらに、 施錠されて 出た燃えやす 放火に 家のま わい 近隣の方 れない います。 よる す物置 かり 火災 ショ ٧V

っきよ、こちらのでいると納税に関する

担当い

合

せは、

窓口の番号は左記の

とお

税 政 わせは、こちらの係が担当るさと納税に関するお問いにふるさと納税係を新設。 担当 また、 や財政に関する業務は同なりました。これにより あ 2 は新設した税務財政課た「税務収納係」と「財 します 自よ 住民企画課には新 Ď 企画 課 課

傾は物

家も

が 焼きが

発生

る

の

で注

H火事につ

つながる事例

課

係の新設について

まし . 多く で絶対にや

絶対にやめましょう。ゴは法律で禁止されている

火災も

ます。

ゴミ

多く

□い合わせ先 津別消防署 76—21

8

コの 境になり

ポイ捨てや不始末

持管理をよろ この最低限 、よう、、 人命に危険が 普段から建物の限の対応しかできたタンを固定する んする 及ば 0 な な

気が乾燥し、

火災が発生

環

雪解けが進むこの時期は

空

太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与 するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。 ※ 工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

①町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方、 または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等(新築のものに限る)を購入する方。ただし、 借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること ②町税を滞納していない方 ③発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

補助対象となる太陽光発電システム

- ①太陽光発電システムの条件(次の全てに適合するもの)
- ・低圧配電線と逆潮流有りで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を 締結できること ・発電出力が 10 k w 未満の設備であること
- ・日本工業規格等で認められていること ・未使用であること (中古品は対象外です
- ・太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、 保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用

補助金の額

②補助金対象範囲

設置(購入)した太陽光発電システムの最大出力の値(k w表示とし、小数点以下第2位未満は四捨五入) に1kw当り4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

問い合わせ・申請先 再エネ推進係 17番窓口 ☎77 - 8387

広報つべつ 2025年5月号